



ではなく…

よく見て・よく聞いて・言うべきことは言おう！

16春闘・とりくみの意思統一

2016年1月15日～16日熱海大月ホテルにて全医労第133回中央委員会を中央委員はじめ108人の参加で開催しました。

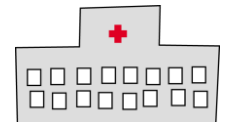


スト権確立と国立病院の充実強化

- 施設の干渉や妨害がある中、一人ひとりに説明しながらスト権について理解してもらいながら投票してもらった。
- 職場によって組合役員がいるところいないところで投票率に偏りがあったことを反省し、次回に生かしたいなどの報告がありました。
- 「次回のスト批准投票はいつごろか？」との質問に、本部からNHOの賃金交渉に間に合わせるためには10月末までにはスト権を確立したい。新加入の組合員もいるので、理解を深めるためにも学習は必要。また、育休や産休中の人の投票準備のため投票用紙や資料を早めに準備したい。と答弁しました。
- **ハンセン支部**からは、長年、要求してきた船員の海事職適用が実現したというビッグニュースに喜びの報告がありました。また、介護員の交替制勤務への移行について、欠員もある、業務に見合った手当の整備もないなど不安の声が出されました。
- 本部からは、全施設一斉に交替制勤務ということではない。丁寧な説明を求め、交代制勤務が可能

な環境整備ができるまでは急がないことを確認しました。

- **富士・八雲廃止問題**では、それぞれの取り組みについて提案と全医労全体で取り組みを支援する意思統一をしました。富士の問題では受け入れ側の東静の「えくぼ保育園」が病院の増築により、日も当たらないところに移転ということがわかり、支部で対応しているとの報告がありました。
- **司法精神の問題**では、業務に見合った外泊訓練手当や外部入院時の付き添いを夜勤と認めてほしいなど実情と要望が出されました。
- **重症心身障害の問題**では「介助専門員8人枠を撤廃してほしい」「非常勤ではなく常勤採用してほしい」など要望が出されました。



大幅増員・夜勤改善・保育所

- **中国・柳井支部**からは、増員要求に基づく団体交渉申し入れたが確認書として明文化しようとして決裂。労働委員会であっせん申請したが施設側の不誠実な対応にあっせん不調に終わった。
- **九州・南福岡支部**からも増員交渉は施設に権限がないと拒否されている。関信・下総支部でも増員交渉は本部間交渉でと言っている。今後増員交渉をどう進めていくのか？との質問が出されました。
- これに対して、本部は、支部の「増員要求」は2004年、国立病院機構と全医労との間で「本部間で交渉する」という協約がある。機構本部は、「確かに約束はした。しかし、物理的に無理」と言っている。10月27日の機構本部交渉では、増員問題で支部・施設間で混乱していることを機構本部も認めた。

しかし、機構本部は「施設段階で増員交渉は受けるが、交渉議題から増員の文言は外し、増員しなくてはいけない労働条件、超勤や残業、夜勤回数で申し入れ、中味は増員でやってもらって結構。」と回答。これでは今までと何ら変わらない。全医労としては、2004年協約通り、増員問題について交渉を受けないと言う下総支部の交渉を本部交渉に持ち上げることがを宣言。同じ対応の支部の増員交渉を順次、本部で交渉していくことを確認しました。

○ そのためには、まず3月末までに全支部が「増員要求書を出さなければ始まらない。そのうえで、36協約の中で見込み採用について「見込採用分は確保できたのか」「年間通じて8回以内夜勤が守れるのか」「この見込採用数で足りるのか」等、追及します。

○ そして、今年度の増員闘争では、提出した増員要求書に基づいて、全国大会までに全支部で団体交渉を配置し、増員要求を追及することを意思統一しました。

○ 中国・松江支部からは、ぎりぎりの人員で7:1人手不足で年末年始の「入浴介助」のために予定超勤で対応。代休がつけられない。

○ また、見て見ぬふり残業や子育てに関わる休暇が取れない実態も複数の中央委員から発言がありました。これらは、そもそも施設の見込採用が甘いことが招いた実態。4月の見込採用を厳しく追及しようと意思統一しました。

○ 九州・佐賀地区からは長時間・2交替制勤務に反対する21回目の座り込みを実施するとの報告に、全医労全体で激励の取り組みをすることを意思統一しました。

○ **院内保育所の問題**について、契約更新に向けての署名の取り組みでは、「保育士自身の問題意識も強まった。当面は、ピジョンに決まって保育内容が維持され賃金労働条件も現状維持だ。3月の交渉で頑張りたい」と発言がありました。

○ さらに「保育士の確保が厳しく必要な人材が確保できないような処遇では、保育の質が低下する。処遇改善をかちとってほしい」との強い要望が出されました。



賃金労働条件改善の取り組み

○ 支部の団体交渉での苦労や「増員問題」の交渉を一日も早くできるようにしてほしいとの切実な声が出されました。

○ 北海道・北医セン支部からは、安全衛生委員会の取り組みで職場巡視、職員にも質問しながら職場チェックと職場と一体になった丁寧な活動の報告がありました。



組織拡大について

○ 近畿地方協の闘争委員は「自分の支部組合員が50人以下、危機感を感じ『いい一日行動』で3人拡大した。まだ、2~3人足りない。まず50人を超え新歓を成功させたい」と報告がありました。

○ 中国・松江支部は、組織率50%を切っている。これまでに35人拡大。あと7人拡大をやり切り過半数で労働者代表を獲得すると決意を述べていました。

○ 九州・大分支部も、あと5人で過半数。支部は拡大を頑張っているとの報告がありました。

○ 書記局支部の中央委員からは、「地方協としても連続拡大を追及し、全医労5年連続増勢に力を尽くしたい」との決意を込めて発言がありました。

○ 秋の組織拡大月間中10月2人、11月2人拡大した支部は表彰することにしていました。達成した支部は以下のとおりです。

北海道：旭川支部、**東北**：山形支部、**関信**：宇都宮支部、**東海北陸**：七尾・天竜・豊橋支部、**近畿**：青野原・南和歌山支部、**中国**：広島・松江・柳井支部、**四国**：高松・愛媛支部、**九州**：南福岡・長崎・再春荘・大分・沖縄支部。以上の18支部は、各地方協の支部代表者会議で表彰とクオカードを贈呈します。お楽しみに。

第45回保育所会議

2016年6月4日~5日浅草セントラルホテル

保育実技研修：松家まきこ先生

(パネルシアター作家)

第54回女性集会

2016年9月26日~27日琵琶湖グランドホテル

記念講演：川島みどり先生